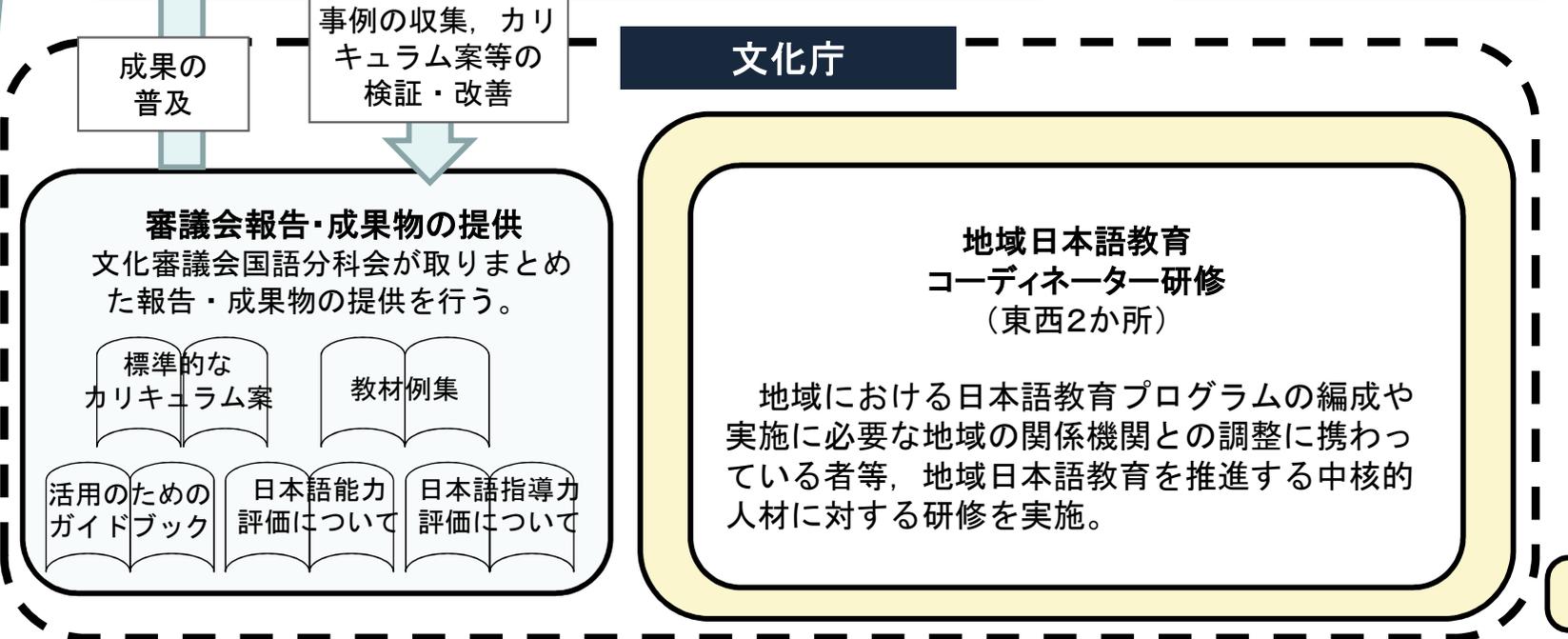
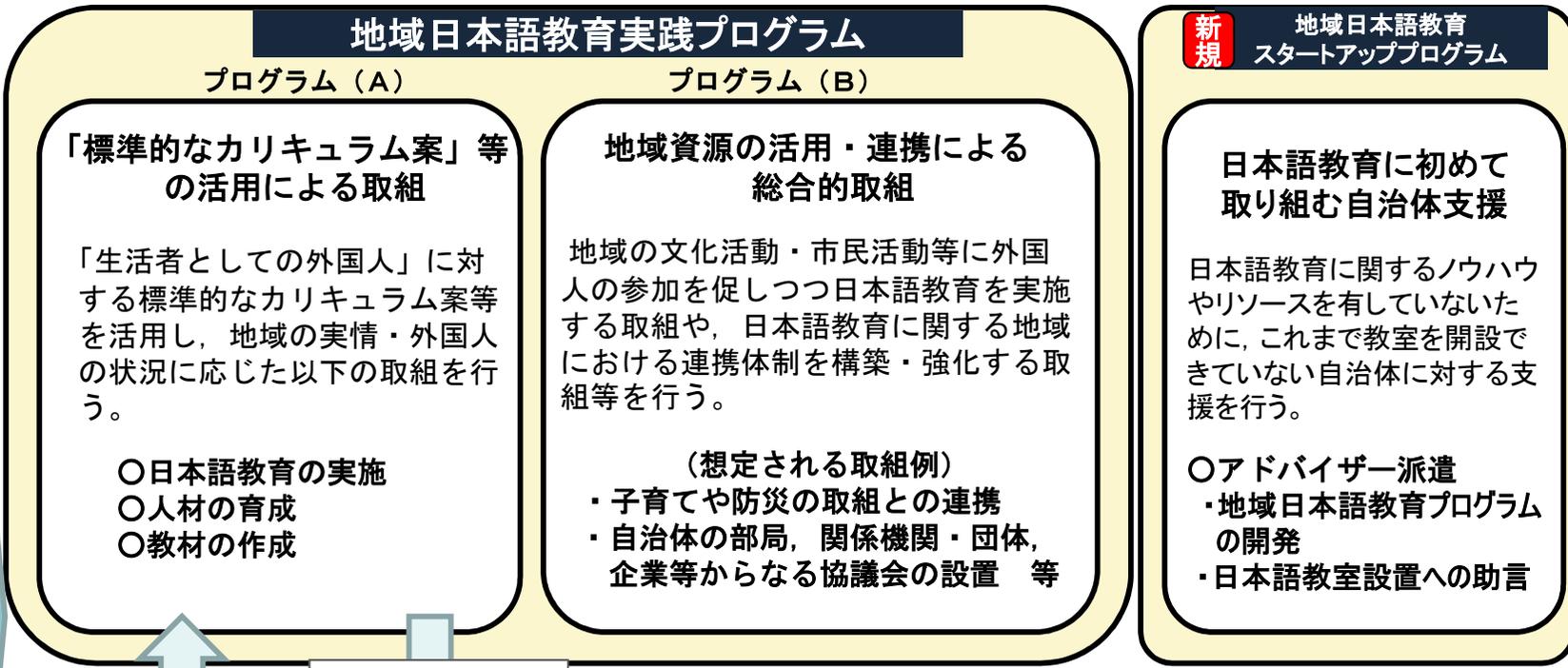


# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要



日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

## 趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

## 経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 本年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」や「日本再興戦略」改訂2015においては、外国人材の受入れ促進・活用などが盛り込まれた
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
  - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
  - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人の数は約50万人
  - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
  - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

### 【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき



## 地域日本語教育スタートアッププログラム

### アドバイザー派遣のイメージ

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の開発に対する支援

教室運営の安定化に向けた支援

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設(試行)

日本語教室の運営

自治体による取組

専門家チームによる  
3年サポート

対象となる経費:アドバイザー、コーディネーター等への謝金・旅費

## 期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民(日本人・外国人)が活躍
- 地域が活性化する